

14. 自己点検・評価

「現状及び点検・評価」

- (1) 本学全体の教育研究水準の向上を図り、大学の理念・目的及び社会的使命を達成するため、平成 17 年 4 月 1 日に東京医療保健大学自己点検・評価委員会を設置した。自己点検・評価委員会は学長が委員長を務め、看護学科、医療栄養学科及び医療情報学科の各学科長・各学科教員各 1 名、大学経営会議室長、事務局長、企画部長、教務部長をもって構成している。
- (2) 自己点検・評価委員会の任務は、本学の教育研究に関する全学の活動状況並びに組織、施設・設備、運営の状況等について、全学的観点に立って自己点検・評価を行い、その結果を公表することであり、主な審議事項は自己点検・評価の実施方法、自己点検・評価結果の分析・改善、公表に関すること、認証評価に関することである。
- (3) 自己点検・評価に関する業務の円滑な実施を図るため、平成 20 年 4 月 23 日には新たに自己点検・評価及び認証評価担当の学長補佐を設置するとともに、学長補佐を主査とし、各学科長以外の各学科自己点検・評価委員会委員及び企画部長をメンバーとする自己点検・評価ワーキンググループを設置した。
- (4) このように、本学では自ら点検・評価するための恒常的な組織体制を整備するとともに、迅速かつ機動的に自己点検・評価を実施するために学長補佐を設置し、自己点検・評価ワーキンググループを編成したことは評価できると考える。
- (5) 本学では、平成 23 年度に大学基準協会（以下「協会」という）の認証評価を受審する予定であるが、認証評価の申請に当たっては協会が定める主要点検・評価項目により点検・評価を実施することとされていることから、完成年度を迎えた平成 20 年度において初めて行う自己点検・評価は、これらの項目に基づき実施することとしたが、教職員全員が点検・評価に関わり、各担当領域の点検・評価を行うことの意義及び重要性を共有することができたことは平成 23 年度の認証評価受審に向けての意識啓発に資するものであったと評価することができる。
- (6) また、自己点検・評価結果を積極的に学内外に公表することとし、自己点検・評価結果についての忌憚のないご意見、ご叱正を基に教育研究等のより一層の充実発展を図ることとしているが、大学経営の透明性を高め、社会に対する説明責任を果たす観点からも極めて重要なことである。

「今後の改善・改革に向けた方策」

自己点検・評価に関する規程、委員会等の構成については、特に問題はないと考える。今後は今回の自己点検・評価結果に伴う改善・改革状況について検証を行うとともに、教職員 1 人 1 人が自己点検・評価を一過性ではなく、継続的に取り組むべき課題であることについて機会をとらえて周知を図っていくこととする。